

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月17日
【会社名】	株式会社ディー・エヌ・エー
【英訳名】	DeNA Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 CEO 守安 功
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号
【電話番号】	03 - 6758 - 7200 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画本部長 柴田 大介
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号
【電話番号】	03 - 6758 - 7200 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画本部長 柴田 大介
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 21,988,098,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	15,081,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は、100株であります。

- (注) 1. 平成27年3月17日付の取締役会決議によります。
2. 本有価証券届出書の対象とした募集は、会社法(平成17年法律第86号)第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式による自己株式の処分により行われるものであり(以下「本自己株式処分」といいます。)、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となります。
3. 振替機関の名称及び住所  
株式会社証券保管振替機構  
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

#### 2 【株式募集の方法及び条件】

##### (1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	15,081,000株	21,988,098,000	
一般募集			
計(総発行株式)	15,081,000株	21,988,098,000	

- (注) 1. 第三者割当の方法によります。
2. 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

##### (2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
1,458		100株	平成27年4月2日(木)		平成27年4月2日(木)

- (注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
2. 発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。
3. 申込みの方法は、当社と割当予定先との間で総数引受契約を締結し、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとし、
4. 払込期日までに割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、本自己株式処分に係る割当は行われな

## (3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社ディー・エヌ・エー 本店	東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号

## (4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 笹塚支店	東京都渋谷区笹塚一丁目55番2号

## 3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

## 4 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
21,988,098,000	2,500,000	21,985,598,000

(注) 1. 発行諸費用の内訳は、弁護士費用及びその他事務費用(有価証券届出書作成費用等)の概算であります。  
2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 【手取金の使途】

後記「第3 (3)割当予定先の選定理由」に記載のとおり、任天堂株式会社(以下「任天堂」といいます。)との業務提携を確実に推進していくにあたり、当社と任天堂との間で安定した信頼関係を構築するため、両社がお互いの株式を保有する形での資本提携が必要と判断いたしました。そのため、上記差引手取概算額21,985,598,000円については、任天堂との間の資本提携に伴う同社普通株式(自己株式)の取得に全額を充当いたします。

具体的な使途及び支出予定時期は以下のとおりです。

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
任天堂株式の取得	21,987	平成27年4月2日(木)

## 第2 【売出要項】

該当事項はありません。

### 第3 【第三者割当の場合の特記事項】

#### 1 【割当予定先の状況】

##### (1) 割当予定先の概要

名称	任天堂株式会社
本店の所在地	京都市南区上鳥羽鉾立町11番地 1
直近の有価証券報告書等の提出日	<p>有価証券報告書 事業年度 第74期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 平成26年6月30日関東財務局長に提出</p> <p>四半期報告書 事業年度 第75期第1四半期 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) 平成26年8月4日関東財務局長に提出</p> <p>四半期報告書 事業年度 第75期第2四半期 (自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日) 平成26年11月14日関東財務局長に提出</p> <p>四半期報告書 事業年度 第75期第3四半期 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日) 平成27年2月13日関東財務局長に提出</p>

##### (2) 提出者と割当予定先との関係

出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数 (平成26年3月31日現在)	該当事項はありません。
	割当予定先が保有している当社の株式の数 (平成26年3月31日現在)	該当事項はありません。
人事関係		該当事項はありません。
資金関係		該当事項はありません。
技術関係		該当事項はありません。
取引等関係		該当事項はありません。

##### (3) 割当予定先の選定理由

当社は、創業以来インターネット領域で様々なビジネスに挑戦し続け、さらに平成16年より、いち早くモバイルに集中した事業を展開してきたことで、モバイルゲームをはじめとしたインターネットサービスの分野において、世界トップクラスのノウハウを蓄積してきました。

任天堂は、昭和58年に「ファミリーコンピュータ」を発売して以降、独創的な娯楽製品を世界に向けて創り続け、「マリオ」を代表とする多数のキャラクターを創出し、ホームエンターテインメント分野の産業において、ゲーム文化の代名詞として世界に知られるブランドを確立してきました。

当社と任天堂は、これらの強みを融合することにより、グローバル市場を対象とした新たな事業機会を創造できると考え、協議を重ねてまいりました。その協議の結果、以下の業務提携を行うことに合意いたしました。

任天堂のキャラクターを含む任天堂の知的財産(以下「任天堂IP」といいます。)を活用したスマートデバイス向けゲームアプリの共同開発・運営

両社は、任天堂IPを活用したスマートデバイス向けゲームアプリを、スマートデバイスのプレイスタイルに適した形で新規に開発・運営いたします。これにより、任天堂はより多くのお客様が任天堂IPに触れる事業機会を創出することができ、当社は任天堂IPを活用することで、主力であるモバイルゲーム事業をグローバルに強化することができます。

#### 多様なデバイスに対応した新しい会員制サービスの共同開発

両社は任天堂のゲーム専用機だけでなく、PC、スマートフォン、タブレットなどの多様なデバイスに対応した新たな基幹システムを構築し、その基幹システムを用いた会員制サービスを、平成27年秋の開始を目指して共同開発いたします。両社はこの会員制サービスにより、お客様との関係をより一層強化いたします。

両社は、かかる業務提携を行うことにより、お互いの強みを統合的に組み合わせ、付加価値のより高いサービス・コンテンツの提供を行うことで、両社の企業価値の向上に繋げることが可能であると考えております。また、任天堂との業務提携を確実に推進していくに当たり、当社と任天堂との間で安定した信頼関係を構築するために、両社がお互いの株式を保有する形での資本提携が必要であるとの判断から、平成27年3月17日、業務及び資本の提携に関する契約を締結し、お互いを割当予定先として選定いたしました。

#### (4) 割り当てようとする株式の数

15,081,000株

#### (5) 株券等の保有方針

当社は、平成27年3月17日付で割当予定先と締結した業務及び資本の提携に関する契約書により、本自己株式処分による株式の取得は、当社との関係強化を目的とした投資であり、長期的に継続して保有する方針であることを確認しております。

なお、当社は、割当予定先から、割当予定先が処分期日(平成27年4月2日)から2年以内において本自己株式処分により取得した当社株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名又は名称、住所及び譲渡株式数等の内容を直ちに当社に対して書面にて報告すること、当社が当該報告に基づく報告を株式会社東京証券取引所に行い、当該報告の内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、当社は、割当予定先から確約書を受領する予定です。

#### (6) 払込みに要する資金等の状況

割当予定先の第75期第3四半期報告書(平成27年2月13日提出)における貸借対照表の現金及び預金の状況等により、割当予定先が本自己株式処分に係る払込みに必要な現預金を有していることを確認しております。

#### (7) 割当予定先の実態

割当予定先は株式会社東京証券取引所に上場しており、割当予定先が同取引所に提出したコーポレート・ガバナンス報告書(最終更新日:平成26年6月30日)において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応することが必要である旨の考え方と、その整備状況について確認しており、割当予定先グループ及びその役員、従業員が、反社会的勢力とは関係がないものと判断しております。

## 2 【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

## 3 【発行条件に関する事項】

### (1) 処分価額の算定根拠及び合理性に関する考え方

処分価額の決定に際しては、本自己株式処分に関する取締役会決議日(以下「本取締役会決議日」といいます。 )の直前営業日である平成27年3月16日までの過去3ヶ月間の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値の平均値である1,458円(円未満切上)としております。

当該処分価額は、本取締役会決議日の直前営業日の終値である1,419円(円未満切上、以下に同じ。 )に対しては2.7%(小数第2位を四捨五入。以下に同じ。 )のプレミアム、本取締役会決議の直前1ヶ月間(平成27年2月17日から平成27年3月16日まで)の終値の平均値である1,412円に対しては3.3%のプレミアム、同直前6ヶ月間(平成26年9月17日から平成27年3月16日まで)の終値の平均値である1,432円に対しては1.8%のプレミアムとなります。

当該処分価額といたしましたのは、一時的な相場変動及び不安定な株価市況等の影響並びに直前6ヶ月間における当社の株価の推移等を総合的に考慮し、本取締役会決議日の直前営業日に比べて直前3ヶ月間の終値の平均値とする方が、算定方法として客観性が高く合理的と判断したためであります。

当該処分価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠し、割当予定先と協議の上で決定したものであり、特に有利な処分価額には該当しないものと判断いたしました。

なお、当社の全監査役4名(うち社外監査役3名)から、当該処分価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠して決定されたものであり、当社を取り巻く事業環境、直近の業績動向、昨今の株式市場の動向、当社の株価変動等を総合的に勘案して、割当先に特に有利ではない旨の意見を得ております。

#### (2) 処分数量及び株式の希薄化規模の合理性に関する考え方

本自己株式処分に係る株式数は、15,081,000株(議決権数150,810個)であり、これは、現在の当社の発行済株式総数150,810,033株の10.00%(平成26年9月30日現在の総議決権数1,301,791個の11.58%)の割合に相当し、これにより1株あたりの株式価値の希薄化が生じます。

しかしながら、当社と任天堂が資本関係を構築し、信頼関係を強固にすることで、業務提携が推進され、当社の企業価値の向上に繋がるものと考えており、処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的な水準であると判断いたしました。

#### 4 【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

## 5 【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合	割当後の 所有株式数 (千株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合
南場智子	東京都渋谷区	19,752	15.17%	19,752	13.60%
任天堂株式会社	京都市南区上鳥羽鉾立町 11番地1			15,081	10.38%
日本トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目 8-11	9,551	7.34%	9,551	6.58%
川田尚吾	東京都世田谷区	4,033	3.10%	4,033	2.78%
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2 丁目7番1号	2,940	2.26%	2,940	2.02%
日本マスタートラスト信 託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目 11番3号	2,414	1.85%	2,414	1.66%
オーエム04エスエスピー クライアントオムニバス (常任代理人 香港上海 銀行東京支店)	338 PITT STREET, SYDNEY, NSW 2000, AUSTRALIA (東京都中央 区日本橋3丁目11-1)	2,337	1.80%	2,337	1.61%
バンク ジュリウス ベア アンド カンパニー リミ テッド(常任代理人 株 式会社三菱東京UFJ銀行)	BAHNHOFSTRASSE 36, P.O. BOX 8010, CH-8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内 2丁目7-1)	1,588	1.22%	1,588	1.09%
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目 6-1	1,445	1.11%	1,445	1.00%
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1 丁目9番1号	1,425	1.10%	1,425	0.98%
計		45,489	34.94%	60,570	41.70%

(注) 1. 「所有株式数」は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 「所有株式数」及び「総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、平成26年9月30日現在の株主名簿に基づき記載しております。

3. 上記のほか、平成26年9月30日現在で株式付与ESOP信託口が所有する当社株式600,558株を含む自己株式21,206,779株があり、当該割当後は6,125,779株となります。

4. 所有議決権数の割合は小数第三位を四捨五入して表記しております。

## 6 【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

## 7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

## 8 【その他参考になる事項】

該当事項はありません。



#### 第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部 【公開買付けに関する情報】

### 第1 【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

### 第2 【統合財務情報】

該当事項はありません。

### 第3 【発行者(その関連者)と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

## 第三部 【参照情報】

### 第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第16期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)  
平成26年6月23日関東財務局長に提出

#### 2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第17期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)  
平成26年8月7日関東財務局長に提出

事業年度 第17期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)  
平成26年11月10日関東財務局長に提出

事業年度 第17期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)  
平成27年2月6日関東財務局長に提出

#### 3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成27年3月17日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月23日に関東財務局長に提出

#### 4 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成27年3月17日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を平成27年3月17日に関東財務局長に提出

### 第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日(平成27年3月17日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、本有価証券届出書提出日(平成27年3月17日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

### 第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社ディー・エヌ・エー 本店  
(東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

#### 第四部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 第五部 【特別情報】

### 第1 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。